

# OEC

## 第60期 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2022年3月29日（火曜日）  
午前10時

### 開催場所

京王プラザホテル  
南館4階 錦

### 目次

第60期 定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	18
監査報告書	29
株主総会参考書類	32

### 議案

第1号議案	剰余金処分の件	32
第2号議案	定款一部変更の件	33
第3号議案	取締役6名選任の件	36
第4号議案	補欠社外監査役選任の件	41

オリジナル設計株式会社

証券コード：4642

証券コード 4642  
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区元代々木町30番13号  
**オリジナル設計株式会社**  
代表取締役社長 菅 伸彦

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 南館4階 錦

（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

## 3. 目的事項

報告事項 第60期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）事業報告及び計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 補欠社外監査役選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.oec-solution.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会ご出席の株主様へのおみやげのご用意はございません。  
あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 2021年1月1日)  
(至 2021年12月31日)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

我が国の上下水道インフラ資産は、約130兆円との内閣府の試算があり、セクター別で道路に次ぐストックがあります。このうち、上水道はほぼ普及し、国内の全管路延長は約67万kmに達していますが、管路の年間更新率は全国平均で0.75%と低く、管路をすべて更新するのに約130年かかる計算となっています。水道管路は法定耐用年数が40年ありますが、高度成長期に大量に整備された管路施設の更新が進まないため、管路の老朽化はますます上昇すると見込まれ、安全な水を安定的に給水するために経年管路の更新が重要な課題となっています。

下水道分野については、全国の汚水処理人口普及率が92.1%（2020年度末）となっていますが、そのうち下水道によるものが80.1%にとどまり、未だに約990万人が汚水処理施設を利用できない状況にあり、普及促進の加速が求められています。施設の新設のニーズは減少の一途を辿っていますが、高度成長期に急速に整備した上下水道施設は毎年大量に耐用年数を迎え、安心・安全で文化的生活を送るために不可欠なこれらのインフラ資産を維持、更新していくことが求められています。また、近年頻発するゲリラ豪雨、大型台風による風水害などから人命や資産を守る浸水対策や地震が発生してもトイレが使えるなどの耐震化、津波に強い下水道施設の補強対策などのニーズも高まっています。

当社は、このような事業環境のもと、主に、上水道分野では、「安全・強靱・持続・連携・挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しております。下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に沿った受注活動を展開しました。更に、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務、下水道事業経営戦略策定業務等の受注活動などを推進しております。国内市

場においては、既存顧客である地方公共団体の施設整備状況や事業課題を熟知する当社の優位性を背景に、きめ細かい技術提案、柔軟な顧客サービスの提供を通じたリピート率の高い受注活動とともに、積み上げた業務実績を基に新規開拓営業を展開しております。海外分野では、官民連携による新興国の案件発掘などの受注活動を展開しております。

他方、社内の就労環境については、全社9割の社員にスマートフォンとノートパソコンを支給し、フリーアドレスと無線LANを取り入れたオフィス環境の整備により、オフィス内だけでなく、外出先でも働く場所を選ばないテレワーク環境を提供しております。更に、全社で意識付けを行っている社内の各階層での迅速な情報共有・チャットの活用、部署別経営指標の随時確認による部署課題へのスピーディな対応、受注プロジェクトの適正な予算・工程・進捗・外注管理、社内エンジニアのスキル向上、次代を担う若手人材の確保・育成、改正労働基準法を遵守した残業時間の削減、健康経営の促進、時差出勤制度、有給休暇の取得促進など、社員一人ひとりがそれぞれの事情に応じてメリハリをつけて働くことができる社内制度の活用などにより、生産性向上と原価低減を図り、社員還元と収益の拡大に努めております。

当事業年度中、東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催される中、国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた政府主導の取り組みが行われました。並行して新型コロナウイルスのワクチン接種率が高まりました。当社では、在宅勤務制度や時差出勤制度の活用促進、ワクチン接種休暇の設定などにより、社員の安心・安全に十分配慮した対策を講じて事業活動を継続しました。また、様々な専門技術職の配置が求められる案件への対応策として、ウェブ会議の効率的な活用などにより、社内の遠隔拠点間で社内の人材の相互融通を図り、より効率的な生産体制の構築に努めました。

官公庁の会計年度のスタートである4月からの期間中、当社に関連する地方自治体の予算執行状況は概ね予定通り執行されて、受注活動も順調に進みました。しかしながら、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響などにより、当社の技術スタッフの多くが居住する大都市から、多くの顧客を抱える地方部への往来の際には、訪問者の人数制限や事前のPCR検査の結果の提示を求められる自治体もあり、オンラインでは難しい現地調査、質疑応答がスムーズに行うことができる対面協議などが滞り、業務案件の進捗遅延や工期延期が発生しております。一方、海外案件については、渡航制限が緩和された一部地域への渡航が可能となり現地作業が再開されました。

この結果、当事業年度の受注高は63億3千3百万円(前期比1.1%増)となりました。受注増加の主な要因は、若手社員の成長による新規顧客開拓の増加、設計施工一括発注型大型案

件の受注、中途採用エンジニアの戦力化による生産体制の向上を背景とした受注件数の増加などとみております。一方、完成業務高は62億7百万円(前期比1.1%減)、営業利益は5億7千5百万円(前期比13.4%減)、経常利益は6億2千5百万円(前期比3.4%減)、当期純利益は3億7千6百万円(前期比0.2%増)となりました。

当社における事業部門別の業績は、次のとおりであります。

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は57億8千9百万円(前期比1.2%減)となりました。一方、完成業務高は57億6千3百万円(前期比0.4%減)となりました。

情報処理部門につきましては、受注高は5億4千4百万円(前期比32.7%増)となりました。一方、完成業務高は4億4千3百万円(前期比9.0%減)となりました。

#### 事業部門別の受注高、完成業務高及び受注残高

| 事業部門の名称                 |                        | 受注高     |        | 完成業務高   |        | 受注残高    |        |
|-------------------------|------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|                         |                        | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 建設<br>コンサル<br>タント<br>部門 | 上下水道 (調査・計画・実施設計・施工監理) | 5,742   | 90.7   | 5,689   | 91.7   | 4,019   | 91.8   |
|                         | その他                    | 46      | 0.7    | 74      | 1.2    | 13      | 0.3    |
|                         | 小計                     | 5,789   | 91.4   | 5,763   | 92.9   | 4,033   | 92.1   |
| 情報<br>処理<br>部門          | 都市施設情報管理・ソフト開発         | 544     | 8.6    | 443     | 7.1    | 345     | 7.9    |
|                         | 小計                     | 544     | 8.6    | 443     | 7.1    | 345     | 7.9    |
| 合計                      |                        | 6,333   | 100.0  | 6,207   | 100.0  | 4,379   | 100.0  |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は1億7百万円であり、主なものは、自社利用目的のソフトウェア開発4千6百万円、社内情報ネットワーク関連及び事務所移転に伴う設備投資額1千7百万円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 57 期<br>(2018年度) | 第 58 期<br>(2019年度) | 第 59 期<br>(2020年度) | 第 60 期<br>(2021年度)<br>(当事業年度) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (千円)             | 5,382,730          | 6,144,848          | 6,267,483          | 6,333,746                     |
| 受 注 残 高 (千円)           | 4,453,313          | 4,259,625          | 4,252,977          | 4,379,310                     |
| 完 成 業 務 高 (千円)         | 6,257,188          | 6,338,536          | 6,274,130          | 6,207,413                     |
| 経 常 利 益 (千円)           | 936,231            | 816,416            | 647,517            | 625,586                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 593,281            | 481,424            | 375,456            | 376,057                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 88.26              | 81.56              | 64.53              | 64.38                         |
| 総 資 産 (千円)             | 7,675,596          | 7,007,113          | 7,022,446          | 7,099,729                     |
| 純 資 産 (千円)             | 6,098,862          | 5,506,702          | 5,699,721          | 5,914,887                     |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 900.82             | 950.46             | 975.92             | 1,009.67                      |

(注) 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く。）は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|---------------|-------|----------|------------------------------|
| 株 式 会 社 ウ ル シ | 50百万円 | 100.0%   | 建築構造物の設計及び耐震診断・当社システムの管理サポート |

## (4) 対処すべき課題

第60期の受注残高はコロナ禍ではありましたが、前期と同程度で推移しました。新型コロナウイルス感染対策の一環で、対面形式での客先協議が制限されて、リモート協議を積極的に活用して対応しましたが、顧客である地方公共団体の通信インフラや環境の整備状況が遅れていることが多く、業務遅延のリスクが存在しております。官公庁の会計年度の関係上、納期が集中する年度末に向けて、今まで以上に細心の注意を払い、各受注案件の予算、工程、外注、品質を適切に管理して成果品の納品に努めるとともに従業員の健康に留意した労務管理を徹底致します。その上で、引き続き以下の項目を重点課題として外部環境の変化に対応した事業戦略を実施し、持続的に企業価値の向上を実現してまいります。

- ① 我が国の上下水道事業、政府予算方針、地方公共団体の財政政策に即した営業活動を基軸に、社会課題の解決に向けた受注の拡大を図ります。
- ② 総合原価を低減し、利益率の向上を図ります。
- ③ 市場のニーズに合わせた先端的サービスの開発・客先提案により、提供サービスの付加価値の向上を図ります。
- ④ 執行体制が脆弱な中小自治体の上下水道持続確保に対して加速する広域化・共同化について、民間企業としての信頼性と柔軟性を高めて、官民連携事業に積極的に取り組みます。
- ⑤ 国内外の産官学とのネットワークを活用し、海外水ビジネスへの積極的な営業活動を展開します。
- ⑥ テレワークの積極的な活用とウェルビーイング経営を推進し、コロナ禍でも社員が健康増進に取り組み、生き生きと安心して働くことのできる企業を目指します。

#### (5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社は、上下水道に関する調査・計画・実施設計・施工監理・都市施設情報及び耐震診断・補強設計業務など公共事業等に関する建設コンサルタント業を主な事業としております。

#### (6) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

- ① 当 社  
本 社 東京都渋谷区元代々木町30番13号  
本 部 （2本部）

| 名 称          | 所 在 地       |
|--------------|-------------|
| 施 設 本 部      | 東 京 都 渋 谷 区 |
| 水 イン フ ラ 本 部 | 東 京 都 渋 谷 区 |

#### 支 社 （2支社）

| 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|-------------|
| 東 日 本 支 社 | 東 京 都 渋 谷 区 |
| 西 日 本 支 社 | 大 阪 府 大 阪 市 |



営業部（2営業部）

| 名 称         | 所 在 地       |
|-------------|-------------|
| 東 日 本 営 業 部 | 東 京 都 澁 谷 区 |
| 西 日 本 営 業 部 | 大 阪 府 大 阪 市 |

支 店（3支店）

| 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|-------------|
| 東 日 本 支 店 | 新 潟 県 新 潟 市 |
| 関 西 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 西 日 本 支 店 | 福 岡 県 福 岡 市 |

事務所（国内9事務所）

| 名 称       | 所 在 地         |
|-----------|---------------|
| 札 幌 事 務 所 | 北 海 道 札 幌 市   |
| 宮 城 事 務 所 | 宮 城 県 仙 台 市   |
| 秋 田 事 務 所 | 秋 田 県 秋 田 市   |
| 新 潟 事 務 所 | 新 潟 県 新 潟 市   |
| 石 川 事 務 所 | 石 川 県 金 沢 市   |
| 愛 知 事 務 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 大 阪 事 務 所 | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 岡 山 事 務 所 | 岡 山 県 岡 山 市   |
| 福 岡 事 務 所 | 福 岡 県 福 岡 市   |

② 子会社

株式会社ウルシ      本社：栃木県宇都宮市      営業拠点：東京都渋谷区

**(7) 使用人の状況** (2021年12月31日現在)

| 使用人数             | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------------|---------------|-------|--------|
| 302名 [84名] (67名) | 2名増 [4名増] (0) | 39.8歳 | 11.5年  |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び契約社員は[ ]、パート及びアルバイトは（ ）内に期末の人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,911,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,796,800株
- (3) 株主数 1,662名 (前期末比79名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                | 所有株式数   | 持株比率   |
|--------------------|---------|--------|
| 株式会社東京スペックス        | 2,023千株 | 33.94% |
| 光通信株式会社            | 576千株   | 9.67%  |
| 株式会社U H Partners 2 | 546千株   | 9.16%  |
| 大関 淑子              | 258千株   | 4.32%  |
| 高島 俊文              | 145千株   | 2.44%  |
| 株式会社U H Partners 3 | 117千株   | 1.97%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 112千株   | 1.89%  |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 102千株   | 1.71%  |
| CBS / IICS CLIENTS | 95千株    | 1.59%  |
| 今井 正利              | 94千株    | 1.57%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,836,273株) を控除して計算しております。  
 2. 上記株主の英文名は、(株) 証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2021年12月31日現在)

| 地        | 位 | 氏  | 名  | 担当及び重要な兼職の様況              |
|----------|---|----|----|---------------------------|
| 代表取締役社長  |   | 菅  | 伸彦 | 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会 副会長 |
| 代表取締役副社長 |   | 永井 | 周  | 事業統括及び株式会社ウルシ取締役          |
| 取締役      |   | 野崎 | 圭吾 | 西日本支社長                    |
| 取締役      |   | 梶川 | 努  | 水インフラ本部長                  |
| 取締役      |   | 牧瀬 | 統  | 施設本部長                     |
| 取締役      |   | 吉良 | 薫  | 財務部長                      |
| 常勤監査役    |   | 吉田 | 和夫 |                           |
| 監査役      |   | 佐藤 | 四郎 |                           |
| 監査役      |   | 岡田 | 義明 |                           |

- (注) 1. 監査役佐藤四郎氏及び監査役岡田義明氏は、社外監査役であります。なお、当社は佐藤四郎氏及び岡田義明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役吉田和夫氏は当社の経理課に1975年4月から2000年3月まで在籍し、通算25年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。従って、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 氏   | 名   | 担当業務             |
|-----|-----|------------------|
| 永井  | 周   | 事業統括             |
| 野崎  | 圭吾  | 西日本支社長           |
| 梶川  | 努   | 水インフラ本部長         |
| 牧瀬  | 統   | 施設本部長            |
| 吉良  | 薫   | 財務部長             |
| 山内  | 比呂士 | 海外事業部長           |
| 宇田  | 裕一  | 総務部長             |
| 岩崎  | 晃   | 西日本支社副支社長兼西日本支店長 |
| 小野塚 | 一雄  | 東日本支社長           |
| 古屋  | 修   | 施設副本部長           |
| 大東  | 達也  | 西日本営業部長          |
| 竹内  | 章博  | 水インフラ副本部長        |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、2004年3月30日開催の第42期定時株主総会において、年額200,000千円として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。当事業年度の取締役の報酬額は、2020年3月26日開催の取締役会に一任された代表取締役社長菅伸彦により、各取締役の役位に応じた報酬、経営への貢献度に応じた報酬を基本として、会社の業績を勘案して総合的に算定しております。

なお、2021年3月26日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等」を決定しております。各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額内で、各取締役の役位と職責及び在任年数に応じ、当社の業績も考慮しながら総合的に勘案して、個人別の報酬額の配分を代表取締役社長菅伸彦に一任しております。これらの権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、当該決定方針に基づき検討し、その内容に沿うものであると最終的に判断しております。

当社の監査役の報酬限度額は、1995年3月30日開催の第33期定時株主総会において、年額30,000千円として決議しております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は1名です。監査役の報酬額は、常勤監査役と非常勤監査役の職務分担等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |        |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
|                    |                | 固定報酬           | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 92,880         | 92,880         | —      | —     | 6                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 9,000          | 9,000          | —      | —     | 1                     |
| 社外役員<br>(社外監査役)    | 3,600          | 3,600          | —      | —     | 2                     |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ① 填補対象 (= 填補対象となる保険事故の概要 (②③を除く))

当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

- ②免責事由（＝役員等の執行の職務の適正性が損なわれないようにするための措置内容）  
故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- ③負担割合（＝被保険者の実質的保険料負担割合）  
保険料は被保険者がその保険料の約一割を負担しております。

#### （4）社外監査役に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

|               | 主 な 活 動 状 況                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 佐 藤 四 郎 | 当事業年度に開催された取締役会10回中の全てに出席及び監査役会13回中の全てに出席いたしました。取締役会の議案審議等において、監査役の立場から必要ある場合に発言を行っております。また、監査役会においては適宜必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 岡 田 義 明 | 当事業年度に開催された取締役会10回中9回に出席及び監査役会13回中12回に出席いたしました。取締役会の議案審議等において、監査役の立場から必要ある場合に発言を行っております。また、監査役会においては適宜必要な発言を行っております。  |

#### （5）社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、企業統治の強化に社外取締役が一定の役割を果たすとの昨今の議論を踏まえ、当社の社外取締役として適任の方を探しておりました。その結果、今般適任者を得ることができませんでしたので、2022年3月29日開催の第60期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの相当性等を確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬について適切と判断し、会社法第399条第2項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人の職務の執行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針を次のとおりに定めております。この基本方針に基づく内部統制システムを定期的に評価し、必要な改善処置を講じております。また、この基本方針についても、経営環境の変化に対応し定期的に見直しを行い、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社及び子会社（以下、「企業グループ」という。）における企業倫理の確立のために、法令、定款及び社内規程の確実な遵守を目的とし「OECグループ企業行動規範」を定める。
- (ロ) 代表取締役社長は、社内外に向け「コンプライアンス強化宣言」を発表し、コンプライアンス体制の充実に努める。
- (ハ) 取締役及び執行役員は、「OECグループ企業行動規範」を率先垂範し、またその遵守の重要性につき全社員に周知徹底を図る。本社総務部門は、代表取締役社長を補佐し「OECグループ企業行動規範」の周知徹底のための活動を行う。
- (ニ) 代表取締役社長直轄で独立性を持った内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、法令・定款及び社内諸規程の遵守状況、業務手続き及び内容の妥当性等について、問題点の指摘及び改善のための指示、提案のための情報を、代表取締役社長、取締役会及び監査役に提供する。
- (ホ) 「内部通報制度」を導入し、法令等の違反の早期発見及びその対処に努める。
- (ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（総会屋、暴力団等）とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等と連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録・取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要書類及び関連資料は、法令・定款及び社内規程の定めに従い、適切に保存・管理する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 適切なリスク対策を行うため「リスク管理規程」を定め必要な体制を整備する。
- (ロ) 品質管理を強化するため、品質マネジメントシステム（ISO9001）を定期的に見直し、顧客ニーズに対応したシステムの改定及び運用を行う。
- (ハ) その他、災害緊急対応、情報セキュリティ等のリスク管理について体制を整備する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 「取締役会規程」「取締役の執務規程」「業務分掌規程」等に基づく意思決定及び職務権限の定めにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備す



る。

(ロ) 代表取締役社長の業務執行を補佐する機関として「執行役員制度」を採用し、更なる業務執行の迅速化、効率化を図る。

⑤企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社（親会社）が定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」、「O E C 企業行動規範」及び社内規程等は、企業グループ全てに適用する。

(ロ) 当社の内部監査部門が実施する内部監査は、企業グループ全てに適用する。

(ハ) 当社の代表取締役社長は、子会社の取締役から定期的に内部統制の整備状況を含め経営及び業務執行に関する報告を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査役会の求めがあった場合には、監査役を補助するための従業員を置く。

(ロ) 上記従業員は、業務上、取締役の指揮・命令下に服さず監査役会主導のもとに業務を行う。また、本従業員の解雇、配転、人事異動等雇用条件に関する事項及び懲戒に処する場合については、事前に監査役会の同意を得る。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

(イ) 代表取締役社長は、監査役と定時又は適時に会合（意思疎通・情報交換等）を行う。

(ロ) 代表取締役社長は、取締役会以外の重要な会議には監査役にも開催通知を行う。

(ハ) 取締役及び執行役員は、法定事項、重要な組織変更に関する事項、会計方針に関する重要事項、及びその他の重要とする事項は、監査役会に遅滞なく報告する。

(ニ) 取締役及び使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ確に対応する。

⑧監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役等へ報告を行った企業グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該取扱いに対して異議がある場合は監査役から取締役会に撤回の要求ができるものとする。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から監査役監査に係る要求（ヒアリング又は関係書類の閲覧等調査）を求められた場合には適切に対応する。
- (ロ) 取締役会の議案及びその関係資料は、監査役が事前検討できるように時間的余裕を持った配付を行う。
- (ハ) 内部監査部門は、常勤監査役に対し監査計画等を提示し必要な説明を行う。
- (ニ) 内部監査部門は、常勤監査役と定時又は適時に会合を持ち、内部監査結果等について情報提供及び意見交換等、密接な連携を図る。

⑪財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制についての基本方針」を定め必要な体制を整備する。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

①内部統制システム全般

当社は内部統制システム全般の整備・運用を当社の監査役及び内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理に関する業務監査、財務報告に係る内部統制評価、内部通報制度の整備・運用状況のモニタリングを行っております。

②取締役会の主な運用状況

当社取締役会は、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。また当社各部門から毎月の活動状況の報告を受け、取締役及び監査役の情報共有と経営管理の充実を図っております。取締役会は、取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む3名の監査役も出席しております。取締役会は、計10回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

③監査役会の主な運用状況

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、監査役監査活動を行っております。各監査役は、取締役会において必要ある場合に発言を行い、また、代表取締役と定期的な会合を行っております。常勤監査役は、この他重要な会議に出席し、発言、調査及び内部監査部門と情報共有する等監査の充実を図っております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部                 |            |
|----------|-----------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産  | 5,826,230 | 流 動 負 債                 | 993,767    |
| 現金及び預金   | 3,552,478 | 業 務 未 払 金               | 240,019    |
| 完成業務未収入金 | 2,202,044 | リ ー ス 債 務               | 33,699     |
| 未成業務支出金  | 761       | 未 払 金                   | 69,262     |
| 前 払 費 用  | 37,099    | 未 払 費 用                 | 160,555    |
| 関係会社立替金  | 258       | 未 払 法 人 税 等             | 141,001    |
| その他の     | 62,828    | 未 払 消 費 税 等             | 45,394     |
| 貸倒引当金    | △29,240   | 未 成 業 務 受 入 金           | 116,730    |
| 固 定 資 産  | 1,273,498 | 預 り 金                   | 112,600    |
| 有形固定資産   | 492,423   | 賞 与 引 当 金               | 40,137     |
| 建物       | 205,274   | 受 注 損 失 引 当 金           | 20,290     |
| 構築物      | 0         | 株 式 給 付 引 当 金           | 14,076     |
| 工具器具備品   | 28,569    | 固 定 負 債                 | 191,074    |
| 土地       | 150,015   | リ ー ス 債 務               | 77,640     |
| リース資産    | 108,564   | 退 職 給 付 引 当 金           | 38,678     |
| 無形固定資産   | 130,567   | 株 式 給 付 引 当 金           | 18,245     |
| 借地権      | 3,321     | 長 期 未 払 金               | 6,720      |
| ソフトウェア   | 122,771   | 資 産 除 去 債 務             | 49,789     |
| リース資産    | 763       |                         |            |
| 電話加入権    | 3,711     | 負 債 合 計                 | 1,184,841  |
| 投資その他の資産 | 650,508   | 純 資 産 の 部               |            |
| 投資有価証券   | 260,506   | 株 主 資 本                 | 5,896,907  |
| 関係会社株式   | 50,000    | 資 本 金                   | 1,093,000  |
| 従業員長期貸付金 | 4,092     | 資 本 剰 余 金               | 2,874,232  |
| 差入保証金    | 163,747   | 資 本 準 備 金               | 2,171,308  |
| 保険積立金    | 73,124    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 702,924    |
| 会 員 権    | 28,769    | 利 益 剰 余 金               | 3,499,411  |
| 長期前払費用   | 6,799     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,499,411  |
| 繰延税金資産   | 65,667    | 別 途 積 立 金               | 3,000,000  |
| 貸倒引当金    | △2,200    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 499,411    |
|          |           | 自 己 株 式                 | △1,569,735 |
|          |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 17,979     |
|          |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 17,979     |
| 資 産 合 計  | 7,099,729 | 純 資 産 合 計               | 5,914,887  |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,099,729  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(自 2021年1月1日)  
(至 2021年12月31日)

(単位：千円)

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 完 成 業 務 高               | 6,207,413 |
| 完 成 業 務 原 価             | 4,289,650 |
| 売 上 総 利 益               | 1,917,763 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,341,993 |
| 営 業 利 益                 | 575,769   |
| 営 業 外 収 益               | 68,856    |
| 受 取 利 息                 | 119       |
| 有 価 証 券 利 息             | 2,200     |
| 受 取 配 当 金               | 6,122     |
| 受 取 手 数 料               | 2,430     |
| 為 替 差 益                 | 1,021     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,240     |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 38,545    |
| 匿 名 組 合 分 配 金           | 10,756    |
| そ の 他                   | 6,419     |
| 営 業 外 費 用               | 19,039    |
| 支 払 利 息                 | 3,268     |
| 株 式 関 係 費 用             | 9,481     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 5,568     |
| そ の 他                   | 720       |
| 経 常 利 益                 | 625,586   |
| 特 別 利 益                 | 1,067     |
| 工 事 補 償 損 失 戻 入 額       | 1,067     |
| 特 別 損 失                 | 732       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 732       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 625,921   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 233,917   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 15,945    |
| 当 期 純 利 益               | 376,057   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日)  
(至 2021年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |          |           |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |          |           | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |          | 利益剰余金合計   |            |             |
|                         |           |           |          |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,093,000 | 2,171,308 | 694,421  | 2,865,729 | 2,800,000 | 512,171  | 3,312,171 | △1,575,325 | 5,695,575   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |          |           |            |             |
| 別途積立金積立                 |           |           |          |           | 200,000   | △200,000 |           |            | -           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |           | △188,817 | △188,817  |            | △188,817    |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |           | 376,057  | 376,057   |            | 376,057     |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |          |           | △57,158    | △57,158     |
| 自己株式の処分                 |           |           | 8,502    | 8,502     |           |          |           | 62,747     | 71,250      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |           |          |           |            |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | 8,502    | 8,502     | 200,000   | △12,759  | 187,240   | 5,589      | 201,332     |
| 当 期 末 残 高               | 1,093,000 | 2,171,308 | 702,924  | 2,874,232 | 3,000,000 | 499,411  | 3,499,411 | △1,569,735 | 5,896,907   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 4,145           | 4,145      | 5,699,721 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |           |
| 別途積立金積立                 |                 |            | -         |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △188,817  |
| 当期純利益                   |                 |            | 376,057   |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △57,158   |
| 自己株式の処分                 |                 |            | 71,250    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 13,833          | 13,833     | 13,833    |
| 事業年度中の変動額合計             | 13,833          | 13,833     | 215,166   |
| 当 期 末 残 高               | 17,979          | 17,979     | 5,914,887 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの  
  
・時価のないもの
- ③ たな卸資産  
未成業務支出金

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- ③ リース資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 受注損失引当金
- ④ 退職給付引当金
- ⑤ 株式給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準  
完成業務高の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準による収益認識

### (1) 当事業年度計上額

工事進行基準による完成業務高 6,207,413千円

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 見積りの算出方法

工事進行基準は、業務の進捗部分について成果の確実性が認められる契約に適用しており、その完成業務高は業務収益総額、業務原価総額および事業年度末における業務進捗度を合理的に見積り、原価比例法により計上しております。

#### ② 見積りの算出に用いた主な仮定

業務収益総額は、当事者間で合意された契約に基づいております。

業務原価総額の見積りは、個別の契約ごとに作成される実行予算を基礎としております。

当該実行予算の主要な仮定は、契約ごとの作業に係る人件費や外注費等の積算であります。

また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業着手後の状況の変化による作業内容等の変更について、適時・適切に見積りの見直しを行い、業務原価総額に反映しております。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りについては不確実性を伴うものであり、作業着手後に判明する事実の存在や顧客との協議による仕様変更、想定していなかった原価の発生等により、見積りに変更が発生した場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

## 4. 追加情報に関する注記

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、自社の株式を受け取ることができる権利（受給権）を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保

有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

## 1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度81,820千円、102,300株であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 593,323千円 |
| (2) 関係会社債権債務       |           |
| 短期金銭債権             | 56,160千円  |
| 短期金銭債務             | 13,582千円  |

## 6. 損益計算書に関する注記

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高                   |          |
| ① 完成業務高                         | - 千円     |
| ② 完成業務原価                        | 38,500千円 |
| ③ 完成業務以外の取引(収入分)                | 2,630千円  |
| (2) 完成業務原価に含まれている<br>受注損失引当金繰入額 | 13,786千円 |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 7,796,800株  | -株         | -株         | 7,796,800株 |



(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,956,441株  | 60,032株    | 77,900株    | 1,938,573株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出60,000株を取込んだこと及び単元未満株式の買取請求による増加32株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式交付17,900株、及び株式給付信託（J-ESOP）の追加拠出60,000株によるものであります。
3. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する自己株式(当期首60,200株、当期末102,300株)は、上記自己株式に含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①2021年3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・188百万円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・32円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・2020年12月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,926千円が含まれております。

②2022年3月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・190百万円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・32円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・2021年12月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・2022年3月30日

(注) 2022年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,273千円が含まれております。

- (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは殆どないと認識しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

営業債務及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスクの管理

当社は、営業債権について請負契約ごとに期日及び残高管理を行っております。また、民間企業との取引については販売限度額を設定し、残高を管理しております。

長期貸付金については、当社グループの貸付金規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

##### (ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引及び財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                           | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金                  | 3,552,478 | 3,552,478 | -   |
| ② 完成業務未収入金                | 2,202,044 | 2,202,044 | -   |
| ③ 投資有価証券                  | 258,906   | 258,906   | -   |
| ④ 従業員長期貸付金                | 4,092     | 4,012     | △80 |
| ⑤ 業務未払金                   | 240,019   | 240,019   | -   |
| ⑥ 未払法人税等                  | 141,001   | 141,001   | -   |
| ⑦ リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。） | 111,340   | 111,303   | △36 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④従業員長期貸付金

従業員長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、貸倒懸念債権については、担保、保証及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等により時価を算定しております。

⑤業務未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 1,600        |
| 子会社株式 | 50,000       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について記載しておりません。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 減損損失否認       | 165,899千円 |
| 退職給付引当金否認    | 11,843    |
| 資産除去債務       | 15,245    |
| 受注損失引当金否認    | 6,212     |
| 賞与引当金否認      | 12,289    |
| 有価証券評価損否認    | 4,361     |
| 会員権評価損否認     | 3,449     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 673       |
| 未払事業税等否認     | 12,455    |
| 株式給付引当金否認    | 9,897     |
| 長期未払金        | 2,057     |
| 貸倒引当金        | 8,953     |
| その他          | 2,045     |
| 繰延税金資産小計     | 255,384   |
| 評価性引当額       | 177,476   |
| 繰延税金資産合計     | 77,907    |
| 繰延税金負債       |           |
| 資産除去債務       | △4,925    |
| その他有価証券評価差額金 | △7,314    |
| 繰延税金負債合計     | △12,239   |
| 繰延税金資産の純額    | 65,667    |

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                    | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                        | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|-------------|---------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
| 子会社 | (株)ウルシ         | 栃木県宇<br>都宮市 | 50                        | 建築構造物<br>の設計及び<br>耐震診断・<br>当社システ<br>ムの管理サ<br>ポート | 直接<br>100.0                   | 役員の兼<br>任、当社設<br>計業務等の<br>委託及び受<br>託 | 設計業務の<br>受託   | -            | -           | -            |
|     |                |             |                           |                                                  |                               |                                      | 出向社員の<br>受け入れ | 13,200       | -           | -            |
|     |                |             |                           |                                                  |                               |                                      | 設計業務の<br>委託   | 25,300       | 業務未払<br>金   | 880          |
|     |                |             |                           |                                                  |                               |                                      | システム賃<br>貸借等  | 2,630        | 関係会社<br>立替金 | 258          |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しております。  
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,009円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円38銭    |

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式80,984株は、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
また、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式102,300株は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

オリジナル設計株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリジナル設計株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、現時点において指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

オリジナル設計株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田和夫 ㊟  
社外監査役 佐藤四郎 ㊟  
社外監査役 岡田義明 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額は、190,736,864円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の変更をするものであります。

- (1) 変更案定款第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案定款第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)として、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第31条第2項の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第42条第2項の規定を新設するものであります。

2.変更の内容  
 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">〈新 設〉</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条 (省 略)</p> <p style="text-align: center;">〈新 設〉</p> | <p style="text-align: center;">〈削 除〉</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>再任</p>  <p>すが のぶ ひこ<br/>菅 伸 彦<br/>(1967年9月29日)</p> | <p>1990年4月 山一証券株式会社入社<br/>1992年4月 当社入社<br/>2010年1月 事業戦略本部企画部長代理<br/>2012年11月 代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会 副会長</p> | 36,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社の国内外の上下水道・環境に関わる調査・設計業務にエンジニアとして業務に携わり、事業企画部門での実務経験、金融機関での勤務や米国留学経験等に基づく多角的視点を有し、2012年11月から代表取締役社長として当社経営を担っております。社長就任後、長らく続いていた赤字決算から脱却し、増収、増配を重ね、9期連続黒字経営を果たしています。その経験と実績をもとに、取締役会の構成員として、当社の企業価値の向上と監督を期待するものであります。</p> |                                                                                                                                        |                                                                                                                                              |            |

招集ご通知

事業報告


計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                            | <div data-bbox="273 213 344 250" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br>かわ つかむ<br>梶川 努<br>(1954年1月6日) | 1976年4月 当社入社<br>2001年4月 中部支社次長<br>2003年1月 執行役員 中部支社次長<br>2008年1月 執行役員 技術本部計画部長<br>2012年11月 取締役 執行役員 東京支社計画部長<br>2013年4月 取締役 執行役員 設計計画本部長<br>2017年4月 取締役 執行役員 水インフラ本部長<br>(現任) | 25,200株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の上下水道・環境部門における数多くのエンジニアリング業務の経験、組織運営、技術開発、業界活動等、幅広い知識と豊富な経験を有し、2012年11月から技術担当取締役として当社経営を担い、当社の主要事業である水インフラ部門を統括し、当社の企業価値向上を実現しています。取締役会の構成員として、その経験と実績を活かして、意思決定機能の強化を期待するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                               |            |
| 3                                                                                                                                                                                                            | <div data-bbox="273 742 344 780" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br>まきの せ<br>牧瀬 統<br>(1966年2月8日) | 1992年4月 当社入社<br>2010年1月 東京支社施設二部長<br>2012年1月 秋田事務所長<br>2012年11月 取締役 執行役員 秋田事務所長<br>2013年1月 取締役 執行役員 東京支社施設部長<br>2013年4月 取締役 執行役員 施設本部長 (現任)                                   | 14,300株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の上下水道施設設計部門における数多くのエンジニアリング業務の経験、組織運営、技術開発、業界団体活動等、幅広い知識と豊富な経験を有しています。2012年11月から施設設計担当取締役として当社経営を担い、当社の技術力と企業価値の向上を実現しています。取締役会の構成員として、その経験と実績を活かして、意思決定機能の強化を期待するものであります。         |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br>きら かのる<br>吉良 薫<br>(1960年3月11日)      | 1983年 9月 菊水化学工業株式会社入社<br>1990年 6月 株式会社フォーラムエンジニアリング入社<br>1993年 9月 当社入社<br>2011年 1月 業務部長代理<br>2012年11月 取締役 執行役員 業務部長代理<br>2013年 1月 取締役 執行役員 財務部長 (現任)                                       | 18,700株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社において、経理及び財務部門の責任者として豊富な経験と幅広い知識を有し、2012年11月から財務・総務担当取締役として当社経営を担い、経営健全化を牽引しています。取締役会の構成員として、その経験と実績を活かして、意思決定の強化と社内の監督を適切に行うことを期待するものであります。                                      |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                            |            |
| 5                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br><br>おおひがし たつや<br>大東 達也<br>(1961年1月16日) | 1984年 4月 機動建設工業株式会社入社<br>1991年10月 有限会社ティーティーエム入社<br>2002年 7月 株式会社日建技術コンサルタント入社<br>2012年 1月 当社入社<br>2015年 4月 大阪事務所長<br>2017年 4月 関西支店 副支店長<br>2020年10月 西日本営業部長<br>2021年 4月 執行役員 西日本営業部長 (現任) | 1,600株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>前職も含めて建設コンサルタント業における営業業務に幅広く携わり、当社においては組織運営、営業統括、営業企画、業界活動等に従事して、主に西日本エリアの経営企画、営業統括責任者として幅広い実務経験を有し、当社の企業価値の向上に貢献しています。取締役会の構成員として、その経験と実績を活かして、意思決定の強化と社内の監督を適切に行うことを期待するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                      | <div data-bbox="273 254 349 299" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br><br>うわぶ かっひろ<br>上符 勝弘<br>(1958年10月11日) | 1981年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行<br>1994年7月 同行 東京支店 営業第一課長<br>1999年6月 同行 名古屋支店 副支店長 兼 個人営業部長<br>2005年6月 同行 浜松支店長<br>2009年4月 みずほ信託銀行株式会社 本店 営業第四部長<br>2011年4月 みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社入社 常務取締役<br>2013年4月 平成ビルディング株式会社入社 常務執行役員<br>2020年11月 株式会社モリモトクオリティ入社 営業担当部長(現任) | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>メガ金融グループにおいて、全国主要都市で主に信託・不動産業務に携わり、新規事業企画、都市開発、マーケティング、財務、会計、企業経営等に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、独立的な立場から助言・提案をいただくとともに、取締役会の構成員として、取締役会の監督機能強化を期待するものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 上符勝弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 上符勝弘氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 上符勝弘氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏との間で、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。



<ご参考>

当社取締役を求める主なスキル及び経験等

| 候補者番号 | 氏名                      | 取締役候補者の主なスキル及び経験等 |                    |                                |                      |           |              |              |                       |
|-------|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------------------|----------------------|-----------|--------------|--------------|-----------------------|
|       |                         | 企業経営<br>経営戦略      | 水・環境<br>事業業<br>界知見 | エンジニア<br>リング/テ<br>クノロジー<br>/DX | セールス<br>/マーケ<br>ティング | グローバ<br>ル | 人材マネ<br>ジメント | 財務・会<br>計・税務 | 内部統制/<br>コンプライ<br>アンス |
| 1     | 菅 伸彦<br>再任              | ●                 | ●                  |                                |                      | ●         | ●            |              | ●                     |
| 2     | 梶川 努<br>再任              | ●                 | ●                  | ●                              |                      |           | ●            |              | ●                     |
| 3     | 牧瀬 統<br>再任              | ●                 | ●                  | ●                              |                      |           | ●            |              | ●                     |
| 4     | 吉良 薫<br>再任              | ●                 |                    |                                |                      |           |              | ●            | ●                     |
| 5     | 大東 達也<br>新任             | ●                 | ●                  |                                | ●                    |           | ●            |              | ●                     |
| 6     | 上符 勝弘<br>新任<br>社外<br>独立 | ●                 |                    |                                | ●                    |           |              | ●            | ●                     |

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠社外監査役選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                      | 略歴及び地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| とよもと ゆうじ<br>豊本 裕司<br>(1967年7月18日)                                                                                                                                                                             | 1990年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会<br>社) 入行 富山支店<br>1996年5月 同行 横浜支店<br>2001年3月 同行 札幌支店 課長代理<br>2004年7月 みずほ信託銀行株式会社 本店 不動産営業第一部<br>部長代理<br>2009年4月 みずほ不動産販売株式会社 広島支店長<br>2012年11月 株式会社みずほ銀行 本店 証券・信託連携推進部<br>参事役<br>2017年4月 みずほ信託銀行株式会社 名古屋支店 不動産部長<br>2021年1月 株式会社Propre Japan入社 営業統括本部長<br>(現任) | 一株             |
| <p><b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b><br/>                     グローバルに展開する日本有数のメガ金融グループで主に証券・信託・不動産業務に携わり、全国各地で勤務経験をするなど、都市と地方、地域社会の状況や財務、会計に関する豊富な経験に基づく高い見識を有することから、社外監査役に就任された場合には、客観的な見地から適切な監査を行えると期待するものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 豊本裕司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 豊本裕司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 豊本裕司氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社の業務執行者であったことがあります。同氏の株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社における過去10年間の地位は、上記の「略歴及び地位(重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。

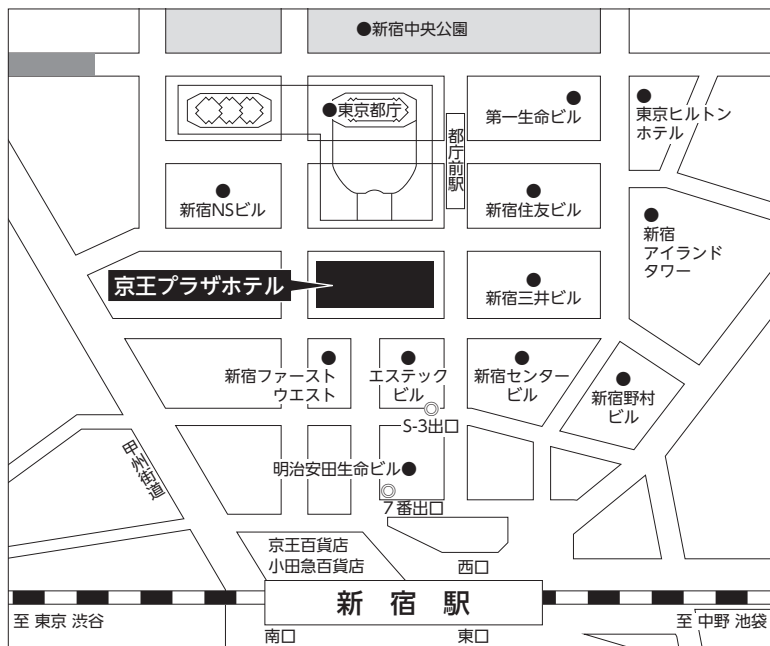
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。豊本裕司氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上



# 第60期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階 錦  
電話 03 (3344) 0111 (代表)



交通 JR線、京王線、小田急線、地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）

〈新宿駅〉西口 徒歩5分

地下鉄（大江戸線）

〈都庁前駅〉B1出口 階段上がってすぐ

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。